

MARINE SAFETY ADVISORY No. 11-26J

To: Owners/Operators, Masters, Nautical Inspectors, Recognized Organizations

SUBJECT: JOINT CONCENTRATED INSPECTION CAMPAIGN ON CARGO SECURING

Date: 25 August 2026

東京MOUおよびパリMOUの加盟当局は、貨物ユニット (Cargo Units) および貨物輸送ユニット (Cargo Transport Units) の貨物固縛 (Cargo Securing) に関する合同集中検査キャンペーン (Concentrated Inspection Campaign: CIC) を、2026年9月1日から2026年11月30日まで実施する予定です。

東京MOUおよびパリMOUは、貨物ユニットおよび貨物輸送ユニットの固縛に関する集中検査キャンペーン (CIC) の実施要領や、検査結果に応じて取られる可能性のある措置について説明した[プレスリリース](#)を発表しました。本キャンペーンは通常のPSC検査と併せて実施され、CIC期間中は各船舶につき1回のみ検査対象となります。

今回のCICでは、貨物固縛に関する一般的な事項について検査が行われます。具体的には、乗組員が貨物固縛に関する配置や手順を十分に理解していること、貨物が船舶の承認済み貨物固縛マニュアル (CSM) に従って適切に固定されていること、さらに船舶安全管理システム (SMS) に定められた手順が適切に実施されていることなどが確認されます。検査で確認される詳細な項目については、CIC質問票に記載されています。

東京MOUおよびパリMOU加盟国の港湾へ寄港する弊籍船は、国際規則・条約への適合を確実にするため、今回の貨物固縛に関する集中検査キャンペーン (CIC) に十分備えておく必要があります。CICの開始に先立ち、船長および乗組員は、船舶の貨物固縛マニュアル (CSM) および安全管理システム (SMS) に定められた手順を再確認しておくことが望まれます。さらに、乗組員への教育・訓練および習熟訓練を実施し、その実施記録を残しておくことで、CICへの対応準備を整えておくことが推奨されます。

本船舶安全通知は、毎年弊局によって審査され、特段の記載が無い限り、また置き換え、取り消しが無い限り、発行・更新から1年後に失効します。

MSA No. 11-26J

1/1

注) 本和訳はご参照頂き易い様に用意されたものでマーシャルアイランド海事局発行の公式文書ではありません。本和訳とマーシャルアイランド海事局発行の公式英語版内容に齟齬が生じた場合は常に英語版を正とします。